

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年6月10日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	その他	平成27年度に実施した6号機および7号機の一部の計器類点検について、点検実績が年度末の工事完了処理に正しく反映されていなかったことを、その後の点検実績確認時に確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	制御棒駆動系水圧制御ユニット(No. 06-19)冷却水止め弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	制御棒駆動系水圧制御ユニット(No. 22-23)充填水入口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	1号機	制御棒駆動系水圧制御ユニット(No. 30-47)充填水入口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	1号機	制御棒駆動系水圧制御ユニット(No. 46-39)充填水入口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	3号機	原子炉建屋付属棟地下2階(非管理区域)にある建屋内排水系配管にごく小さな孔が発生し、微量の水のにじみを確認した。当該配管を点検・修理。	
6	5号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(A)(屋外)自動空気抜弁元弁の配管接続部から微量の海水漏れを確認した。当該部を点検・修理。	